

会

報

社団法人 日本病理学会
〒113-0033
東京都文京区本郷2-40-9
ニュー赤門ビル4F
TEL: 03-5684-6886
FAX: 03-5684-6936
E-mail jsp@ma.kcom.ne.jp
http://jsp.umin.ac.jp/

社団法人日本病理学会

第 209 号

平成 17 年 (2005 年) 6 月刊

1. 理事会, 学術評議員会および総会

平成 17 年 2 月 21 日に東京・学士会分館および 4 月 13 日 (第 94 回総会の前日) にパシフィコ横浜にて理事会が開催され, 翌 14 日 (学術集会の初日) には学術評議員会・病理専門医部会, 15 日には総会が開かれた。総会の席上で, 第 6 回 (平成 16 年度) 学術奨励賞授賞式が行われた。

これらの理事会, 学術評議員会および総会では, 理事長, 委員会委員長および部会長の報告があった。

協議事項としては, 総会においては平成 16 年度事業報告並びに収支決算報告, 平成 17 年度追加事業計画, 新名誉会員 52 名の推戴者並びに新学術評議員 46 名の候補者が協議され, それぞれ理事会承認の原案どおり決定した。

このほか, 理事会では, 診断病理編集長の選出, 常置委員会学術評議員新委員の選出, 平成 16 年度下期の新入会員 51 名 (年度合計は 240 名) の承認, 次期役員選挙の実施計画の承認, 第 95 回 (平成 18 年度) 総会宿題報告者の選出, 第 51 回 (平成 17 年度) 秋期特別総会 A・B 演説等の選出, 「A 演説」の呼称並びに日本病理学会各賞の英文表記の制定, 第 6 回 (平成 16 年度) 学術奨励賞受賞者の選出, 日独病理学会留学生 (研究員) 交流事業計画の承認, 「患者に由来する病理検体 (細胞診, 生検組織診および手術に由来する検体) の保管・管理・利用に関する見解」 (平成 17 年 4 月;

理事会・倫理委員会) の修正事項, 「病院における検体検査業務の受託要件の緩和 (案) に対する (社) 日本病理学会としての意見書」および企画委員会アドホック小委員会の中間報告が協議され, それぞれ原案のとおり承認された。

なお, 春・秋期学術集会のあり方についての提案 (3 事項) および「病理専門医の研修細目」の新規作成については, 広く会員の声を聞いて対処することとしている。「認定病院の新規認定及び更新の条件 (精度管理項目の導入)」の改定については, 趣旨の了承が得られているので, 規定改訂を行うことにしている。

また, 学術評議員会では, 「学術集会のあり方」 (岡田学術・研究推進委員長から報告), 「病理学卒前教育」 (恒吉教育委員長から報告), 「初期臨床研修における病理研修の実状」 (田村病理専門医制度運営委員から報告) および「医療関連死剖検のモデル事業の現状」 (黒田医療業務委員長から報告) が, そして, 病理専門医部会では, 「病理診断体制専門委員会の設置—病理医の医業の開業, 病理科 (仮) 標榜化への進め方—」 (水口國雄同専門委員会委員から報告), 「認定病院における精度管理」 (黒田医療業務委員長から報告) および「診療報酬改訂に向けて」 (水口國雄前社会保険小委員長から報告) があり, それぞれ活発な意見交換が行われた。

さらに, この期間中に病理専門医部会のほか全国大学病

E-mail アドレス変更のお知らせ

kcom 社合併によるプロバイダサービスの終了のため, 学会事務局及び Pathology International 編集室の E-mail アドレスが変更になりました。旧アドレスを記載のものにつきましては, 新アドレスに読み替えの上, お使いいただきますようお願い申し上げます。

(社) 日本病理学会事務局
新 jsp-admin@umin.ac.jp
(旧 jsp@ma.kcom.ne.jp)

Pathology International 編集室
新 pin-office@umin.ac.jp
(旧 jsp-edit@kcom.ne.jp)

院病理部連絡会議および口腔病理部会機関代表者会議が開催された。

2. 学術集会

(1) 第94回総会（平成17年度）

東海大学を世話機関として長村義之会長、上山義人副会長のもとで、平成17年4月14日（木）～16日（土）の3日間、パシフィコ横浜にて開催された。

宿題報告は、小野江和則教授（北海道大学遺伝子病制御研究所）による「T細胞免疫系の成立と生体内役割」、小川勝洋教授（旭川医科大学）による「実験肝発癌の分子病理：初期変化を中心に」、山口 朗教授（東京医科歯科大学）による「骨芽細胞の分化調節機構の解析：骨疾患の成因、病態の解明と治療法の開発に向けた基盤研究」の3題であった。

特別講演は、浅島 誠教授（東京大学）による「脊椎動物の未分化細胞を用いた臓器形成」、James Underwood博士（英国病理学会会長）による「Patient-centered histopathology: the new professionalism」の2題、要望講演は、濃沼信夫教授（東北大学）による「病理医を巡る課題と医療制度改革の展望」、岩尾総一郎博士（厚生労働省医政局長）による「病理医に期待すること－医療提供体制の改革に向けて－」の2題であった。さらに一般演題1,087題が発表された。

このほかシンポジウム7件、ワークショップ14件、ランチョンセミナー13件の発表と討論があった。

また、系統的病理診断（腎）・臓器別病理診断（女性生殖器・消化器・中枢神経・皮膚・泌尿器・造血器・骨軟部）講習会が開かれた。

(2) 今後予定されている総会は以下のとおりである。

1) 第51回秋期特別総会（平成17年度）

世話機関：東京大学

代表世話人：深山正久教授

会 期：平成17年11月17日（木）～18日（金）

会 場：東京大学安田講堂

2) 第95回総会（平成18年度）

世話機関：杏林大学

会 長：坂本穆彦教授

会 期：平成18年4月30日（日）、5月1日（月）
～2日（火）

会 場：京王プラザホテル

3) 第52回秋期特別総会（平成18年度）

世話機関：和歌山県立医科大学

代表世話人：覚道健一教授

会 期：平成18年11月23日（木）～24日（金）

会 場：ダイワロイネットホテル和歌山

4) 第96回総会（平成19年度）

世話機関：大阪大学

会 長：青笹克之教授

会 期：平成19年3月13日（火）～15日（木）

会 場：大阪国際会議場

3. 理事長報告

森 茂郎理事長より、秋期総会以降の会務について報告があった。

(1) 次期役員選挙の方法、日程等の基本的な実施計画概要を理事会で決定した。この中で「被選挙権者（人）名簿」の取扱いを検討した結果、自薦による拘束名簿方式（立候補制）によることに決定した。

(2) 平成17年度日独病理学会留学生（研究員）交流事業は、本学会会員が訪独する経費としてドイツ病理学会から20,000ユーロを受取ること並びに、ドイツ病理学会会員を受入れる経費として前回と同額の100万円（国際交流基金）の予算計上を理事会で承認した。

前回積み残し（第2の奨学生）になっていたドイツ病理学会会員招へい事業（予算は50万円）は、広島大学安井 弥教授がDr. Tischoff氏を受け入れることを理事会で承認した。

(3) 企画委員会アドホック委員会である「病理検査技師との関係に関する小委員会」および「病理専門医の職能に関する小委員会」は、それぞれ資料収集等を行い、審議が進められてきた。中間報告がなされたが、さらに継続して検討していくことが理事会で承認された。

(4) ホームページのデザイン、内容が新しくなることになった。

(5) 個人情報保護法が4月から全面的に施行されたことに伴い、本学会に係る個人情報に関するプライバシーポリシーを検討した。

(6) 春秋の学術集会のあり方に関して、学術・研究推進合同委員会で協議の結果、改革の骨子として「春秋期学術集会について（3項目の委員長提案）」がまとめられた。理事会において、いくつかの問題点が指摘されて継続審議となったが学術評議員会で経過報告を行い、その内容について討論することになっている。

(7) 病理専門医制度に関する見直しについて、関係委員会では数回の協議が行われ、「病理診断に関わる研修細目の制定」、「病理研修指導医の設定」、「認定病院の新規認定および更新時の条件（精度管理項目の導入）」、「大学病院の研修施設認定証の発行」等の事項案がまとめられた。理事会では、各事項とも概ね同意が得られた。

(8) 「現在における剖検費の試算について」を理事会で決定し、本学会の私見として剖検費用は1体25万円としたことを公表した。

- (9) 厚生労働大臣の懇談会「がん医療水準均てん化の推進に関する検討会」において、がん医療における地域格差の要因について検討を行い、その是正のための具体的方策の話合いが行われているが、これまでの議論の中で病理専門医の不足が指摘されている。支部委員会、医療業務委員会で実態を調査することにした。
- (10) 癌取扱い規約小委員会は、取扱い規約の中で「病理」に関連する記号は全て同じ記号を使用するように検討している。
- (11) 診療報酬点数表および関連通知等の項目点検に関する留意事項を検討した。本学会は、5月13日に厚労省保険局医療課に説明することになっている。
- (12) 教育委員会で作成してきた「モデル・コア・カリキュラムの改定に関する提言」を有効利用するよう要請した。
- (13) 「患者に由来する病理検体(細胞診、生検組織診および手術に由来する検体)の保管・管理・利用に関する見解」(案)(平成17年4月)を理事会で承認した。この件については、外科関連学会でも「共同見解」を行うよう検討が進められている。

4. 各種委員会の活動状況

- (1) 財務委員会(坂本穆彦委員長)
- 平成16年度事業報告並びに収支決算書(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)案を承認した。理事会に諮ることにした。
 - 平成17年度日独病理学会留学生(研究員)交流事業は、国際交流委員会が訪独事業(本学会がドイツ病理学会から20,000ユーロを受領)を決めたことを受けて、本委員会は、ドイツ病理学会会員を受入れる経費として前回と同様に100万円(国際交流基金)を予算計上することとし、理事会に諮ることにした。
 - ペイ・オフの実施に伴う本学会の資産の管理対策として、当面は無利子預金に換えるが、今後は国債の購入等最も確実かつ有利な方法により管理することを考えていくことにした。
- (2) 企画委員会(坂本穆彦委員長)
- 昨年4月に立ち上げた「病理検査技師との関係に関する小委員会」および「病理専門医の職能に関する小委員会」は、それぞれ資料収集等を行い、審議し、中間報告をまとめた。さらに続けて検討していくことにした。
- (3) 広報委員会(堤 寛委員長)
- 本学会ホームページのデザイン、内容は、5月末までにはリニューアルできることになった。
 - kcom社のプロバイダサービス終了のため、本学会メールアドレスが変更になる。
- (4) 学術委員会(岡田保典委員長)
- 宿題報告については、12題の応募があった。審議し、投票の結果、3題を選考した。
 - 第51回(平成17年度)秋期特別総会のA演説、B演説については、それぞれ21題、3題の応募があった。審議し、投票の結果、10題と2題を選考した。また、病理診断シリーズの演者を選考した。
 - 「A演説」は、顕彰を込めた呼称とすることに改め、「学術研究賞(A演説)」とし、遡って適用できることを決めた。また、学術奨励賞と併せて両賞の英文表記を決めた。
 - 「春・秋期学術集会のあり方」について、関係委員会で6回の協議を行い、委員長骨子案をまとめたので、理事会に諮ることにした。会員のパブリックコメントを得ることにしている。
 - 平成16年度のPathology Int.のインパクトファクターは、1.163となった。
 - 「剖検輯報」の原稿は、90%がペーパーレスとなった。
- (5) 学術奨励賞選考委員会(恒吉正澄委員長)
- 平成16年度学術奨励賞受賞候補者に10名の応募があった。審議し、投票の結果、6名を選考した。今後、A演説との関係で若手の定義を検討することにした。
- (6) 研究推進委員会(岡田保典委員長)
- 第3回(2006年)日本病理学会カンファレンスは、樋野興夫教授(順天堂大学)が担当することにした。
- (7) 剖検情報委員会(根本則道委員長)
- 「剖検輯報」が「疫学研究に関する倫理指針」に沿った発行物、データベースであるための要件について、問題点の整理を行った。その解説とひな形を付して会報等で情報提供を行った。
 - 「剖検輯報」の診断コード体系は、ICD-O-10がベースであるが、厚労省の2006年からの「2次医療圏がん診療拠点病院からの登録に用いるコード体系」がICD-O-3となるため、その対策を行うことにしている。
- (8) 病理専門医制度運営委員会(長村義之委員長)
- 平成17年度認定病院・登録施設の更新申請については、認定病院A;71施設、認定病院B;87施設、認定病院S;4施設の計162施設を、登録施設については、91施設をそれぞれ、認可した。
 - 実務委員会委員は7名が交替した。
 - 「認定病院の新規認定及び更新の条件(精度管理項目の導入)」および「大学病院の研修施設認定証の発行」について、委員会として同意が得られた。
 - 病理専門医制度規程に関連して「病理診断に関わ

る研修細目」についての委員会案を承認した。同(案)をホームページに掲載することにした。また、これに関連して「病理研修指導医」の必要性を検討していたが、委員会としてこれを設けることにした。なお、「病理研修指導医」資格としては、「1回以上の病理専門医資格更新者のうち希望者」をもってあてること等が考えられ、現在、検討しているところである。

- 5) 厚労省医政局に対する「病院における検体検査業務の受託要件の緩和(案)に対する(社)日本病理学会としての意見」をまとめる作業を医療業務委員会と合同で行った。
- (9) 医療業務委員会(黒田 誠委員長)
 - 1) 本委員会で作成した「現在における剖検費の試算について」を会報等に掲載した。日本病理学会の私見とし、剖検費用は1体25万円とした。
 - 2) 医療関連死モデル事業の実施は、8月以降実施の見込みとなったので、この間に詳細な打ち合わせが行われる予定である。
 - 3) 小委員会の活動について、以下のとおり報告された。
 - ① コンサルテーション小委員会は、今年度からコンサルテーションボードを全面的に変更することにした。
 - ② 社会保険小委員会は、診療報酬の改定について、5月13日、厚生労働省に説明を行うことになっている。
 - ③ 精度管理小委員会は、認定病院の新規認定及び更新にかかる精度管理に関するまとめを行い、このことを病理専門医制度運営委員会に要請した。
 - ④ 剖検・病理技術小委員会は、剖検費の試算等を行った。
 - ⑤ 地域病理ネットワーク小委員会は、中国四国地区の臨床研修病院の病理医に対するアンケート結果の分析結果をもとに、剖検、CPC研修の実施状況を把握し、ネットワークの必要性等を検討することになっている。
 - ⑥ 癌取り扱い規約小委員会は、取り扱い規約の中で「病理」に関連する記号は全て同じ記号を使用する方向を追求することにした。
- (10) 口腔病理専門医制度運営委員会(林 良夫委員長)

口腔病理専門医の広告に関しては、今のところ特に進展はない。近日中に厚労省担当官と連絡を取り合う予定である。
- (11) 教育委員会(恒吉正澄委員長)
 - 1) 過去3年間で作成してきた「モデル・コア・カリ

キュラムの改定に関する提言」は、作業を終了したので、教育に役立ててほしい。

- 2) 病理学教育を考えるワークショップは、今年度も行う予定である。
- (12) 国際交流委員会(笹野公伸委員長)

委員会では、以下の事項を承認した。会報等で知らせるほか各支部長を通じて周知を図ることにした。

 - 1) 平成16年度海外病理学会参加支援事業(後半分)は、刈谷嘉之(東北大学)、中山真人(埼玉医科大学)の2名の会員を推薦した。理事会に諮ることにした。
 - 2) 平成17年度本学会会員海外派遣事業、平成18年度海外病理学会からの会員招へい事業および平成17年度海外病理学会参加支援事業の各募集事項を例年通り決めた。会報7月刊で広報する予定。
 - 3) 日独病理学会交流事業は、本学会会員のドイツ留学研究員(概ね6ヶ月程度;経費2万ユーロ)およびドイツからの研究員受入れ(概ね3ヶ月程度;100万円)事業を承認した。詳細を決め、7月ごろまでには広報を行いたい。理事会に諮ることにした。

なお、前回積み残し(第2の研究生)になっていた研究員受入れ事業(予算は50万円)については、広島大学安井 弥教授がDr. Tischoff氏を受け入れることを決め、理事会に諮ることにした。

- (13) 支部委員会(小川勝洋委員長)
 - 1) 地域における病理医配置数のアンバランスが厚労省から報告されているが、各支部でこの実態調査を行うことにした。
 - 2) 診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業の進捗状況報告が行われ、意見交換を行った。
- (14) 倫理委員会(堤 寛理事, 井藤久雄委員長)

「患者に由来する病理検体(細胞診, 生検組織診および手術に由来する検体)の保管・管理・利用に関する見解」(中間報告;平成16年12月)をさらに検討し、改定案(平成17年4月)を作成した。

このことについては、外科関連学会協議会でも「共同見解」が行えるよう検討が進められている。

5. 平成16年度事業報告並びに決算報告

平成16年度事業報告並びに収支決算報告が以下のとおり承認された。

- (1) 平成16年度事業報告

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

 - I. 学術集会, 研究会等の開催
 1. 学術集会の開催
 - (1) 「第93回日本病理学会総会」(於札幌市・長嶋

- 和郎会長)を開催
- (2) 「第50回日本病理学会秋期特別総会」(於名古屋市・栄本忠昭世話人代表)を開催
2. 研究会, 講習会等の開催
- (1) 第1回日本病理学会カンファレンス(2004ひろしま)を実施
- (2) 細胞診講習会を実施
- (3) 病理診断講習会を実施
- (4) 病理技術講習会を実施
- (5) 各支部会における「学術・研修集会」等を実施
- II. 学会誌, 学術図書等の発行
1. 「日本病理学会会誌」(第93巻第1~2号)を発行
2. 「Pathology International」(第54巻第4~12号, 第55巻第1~3号)を発行
3. 「診断病理」(第21巻第2~4号, 第22巻第1号)を発行
4. 「日本病理学会会報」(第195~206号)を発行
5. 「病理専門医部会報」(2004年第2~4号, 2005年第1号)を発行
- III. 研究及び調査
1. 「日本病理剖検輯報」第45輯(平成14年症例)を発行
2. 剖検輯報編集方法を充実
3. 剖検記録データベースを再構築
- IV. 病理専門医等の資格認定
1. 病理専門医・口腔病理専門医の認定・試験を実施(於名古屋市)
2. 病理専門医を広告
3. 研修ガイドラインを改訂
4. 研修施設を認定
- V. 学術団体との協力, 連絡
1. 他学会との会議共催および後援(国内)を多数実施
2. 腫瘍取扱い規約等を改訂
3. 海外病理学会との交流
- (1) 英国病理学会との会員の相互派遣, 学術交流を実施
- (2) ドイツ病理学会との会員の相互派遣, 学術交流を実施
- VI. その他目的を達成するために必要な事業
1. 日本病理学会学術奨励賞を6名に授与
2. 本学会会員の海外派遣者3名を決定, 前年度派遣者から報告
3. 病理学教育ワークショップを実施
4. 病理診断コンサルテーションシステムを充実
5. インターネットホームページを充実

6. 医師賠償責任保険加入取扱いを実施
7. 病理専門医制度運営, 口腔病理専門医制度運営, 医療業務等の各種委員会を開催

(2) 平成16年度収支決算報告

1) 収支計算書

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(単位 円)

科目	予算額	決算額	差異
I. 収入の部			
1. 基本財産運用収入	20,000	298	△ 19,702
受取利息収入	20,000	298	△ 19,702
2. 会費収入	76,930,000	85,136,000	8,206,000
正会員・学術評議員会費	34,500,000	31,093,000	△ 3,407,000
同・終身会費	—	13,700,000	13,700,000
同・一般会員会費	30,000,000	28,572,000	△ 1,428,000
学生会員会費	30,000	5,000	△ 25,000
賛助会員会費	350,000	250,000	△ 100,000
機関会員会費	550,000	470,000	△ 80,000
病理専門医部会員会費	11,500,000	11,046,000	△ 454,000
3. 事業収入	111,850,000	103,855,239	△ 7,994,761
学術集会収入	62,000,000	64,113,000	2,113,000
論文掲載料収入	3,000,000	2,894,952	△ 105,048
広告料収入	2,000,000	949,200	△ 1,050,800
刊行物発行収入	17,500,000	16,032,000	△ 1,468,000
専門医制度収入	15,700,000	13,397,500	△ 2,302,500
病理専門医部会収入	2,500,000	3,683,907	△ 1,183,907
講習会等収入	8,250,000	1,286,000	△ 6,964,000
賠償保険事務費収入	900,000	1,498,680	598,680
4. 補助金収入	11,600,000	12,700,000	1,100,000
学術振興会科学研究費	11,400,000	12,500,000	1,100,000
日本医学会補助金	200,000	200,000	0
5. 雑収入	600,000	662,556	62,556
受取利息収入	100,000	3,742	△ 96,258
雑収入	500,000	658,814	158,814
当期収入合計 (A)	201,000,000	202,354,093	1,354,093
前期繰越収支差額	37,649,000	39,758,300	2,109,300
収入合計 (B)	238,649,000	242,112,393	3,463,393

(単位 円)

科目	予算額	決算額	差異
II. 支出の部			
1. 事業費	160,150,000	158,120,545	△ 2,029,455
学術集会経費	64,000,000	66,129,460	2,129,460
学会誌発行経費	36,000,000	39,074,658	3,074,658
会報発行経費	3,100,000	3,365,250	265,250
剖検輯報刊行経費	17,000,000	17,860,445	860,445
専門医制度運営経費	11,800,000	8,867,171	△ 2,932,829
病理専門医部会経費	7,100,000	7,706,362	606,362
支部運営経費	5,150,000	5,150,000	0
学術奨励等経費	2,500,000	3,300,000	800,000

講習会等経費	10,500,000	4,114,261	△ 6,385,739
各種委員会経費	3,000,000	2,552,938	△ 447,062
2. 管理費	34,060,000	33,440,470	△ 619,530
人件費	18,000,000	15,883,607	△ 2,116,393
福利厚生費	1,800,000	1,873,760	73,760
交通費	700,000	704,980	4,980
通信運搬費	2,500,000	2,525,649	25,649
会議費	700,000	2,249,405	1,549,405
印刷費	2,300,000	1,746,321	△ 553,679
備品費	200,000	0	△ 200,000
消耗品費	300,000	320,697	20,697
光熱水料	270,000	216,866	△ 53,134
賃借料	2,800,000	2,573,556	△ 226,444
諸会費	900,000	803,500	△ 96,500
補助費	200,000	200,000	0
修繕費	100,000	0	△ 100,000
嘱託料	1,490,000	1,564,500	74,500
租税公課(消費税等)	1,300,000	2,299,185	999,185
雑費	500,000	478,444	△ 21,556
3. その他	1,200,000	1,201,000	1,000
退職給与引当預金支出	1,200,000	1,200,000	0
学術医療基金引当預金支出	—	802	812
国際交流基金引当預金支出	—	198	198
4. 予備費	1,000,000	0	△ 1,000,000
当期支出合計 (C)	196,410,000	192,762,015	△ 3,647,985
当期収支差額 (A-C)	4,590,000	9,592,078	5,002,078
次期繰越収支差額 (B-C)	42,239,000	49,350,378	7,111,378

2) 正味財産増減計算書

平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

科 目	金 額		
I. 増加の部			
1. 資産増加額			
当期収支差額	9,592,078		
退職給与引当預金積立額	1,200,000		
学術医療基金引当預金積立額	802		
国際交流基金引当預金積立額	198	10,793,078	
2. 負債減少額		0	
増加額合計			10,793,078
II. 減少の部			
1. 資産減少額		0	
2. 負債増加額			
退職給与引当金繰入額	1,200,000	1,200,000	
減少額合計			1,200,000
当期正味財産増加額			9,593,078
前期繰越正味財産額			191,007,927
期末正味財産合計額			200,601,005

3) 貸借対照表

平成 17 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	104,993,640		
前払金	694,695		
立替金	1,760,000		
未収金	2,421,000		
流動資産合計		109,869,335	
2. 固定資産			
基本財産	30,000,000		
その他の固定資産			
特別財産	120,235,670		
保証金	930,000		
退職給与引当預金	9,700,000		
什器備品	84,957		
その他の固定資産合計	130,950,627		
固定資産合計		160,950,627	
資産合計			270,819,962
II. 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	47,447,000		
未払金	12,928,127		
預り金	143,830		
流動負債合計		60,518,957	
2. 固定負債			
退職給与引当金	9,700,000		
固定負債合計		9,700,000	
負債合計			70,218,957
III. 正味財産の部			
正味財産			200,601,005
(うち基本金)			(30,000,000)
(うち正味財産当期増加額)			(9,593,078)
負債及び正味財産合計			270,819,962

4) 財産目録

平成 17 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金 現金手許有高	243,487		
普通預金 みずほ銀行本郷支店	103,021,362		
普通預金 UFJ 銀行本郷支店	1,402		
定期預金 みずほ銀行本郷支店	21,016		
信託預金 三菱信託銀行本郷支店	215,909		
郵便振替	1,490,464		
現金預金計	104,993,640		

(2) 前払金			
家賃	195,300		
コピー機リース料	12,600		
海外学会員招へい事業費	300,000		
自動振替手数料	186,795		
前払金計	694,695		
(3) 未収金			
学会誌等発行収入	2,321,000		
診断病理広告料収入	100,000		
未収金計	2,421,000		
(4) 立替金 (P.I カラー頁印刷費)	1,760,000		
流動資産合計		109,869,335	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金 UFJ 銀行本郷支店	30,000,000		
(2) その他の固定資産			
①特別財産			
学術医療基金引当預金 (普通・東京三菱銀行本郷支店)	100,194,682		
国際交流基金引当預金 (普通・りそな銀行本郷支店)	20,040,988		
特別財産合計	120,235,670		
②保証金	930,000		
③退職給与引当預金	9,700,000		
④什器備品	84,957		
その他の固定資産合計	130,950,627		
固定資産合計		160,950,627	
資産合計			270,819,962

科 目	金 額		
II. 負債の部			
1. 流動負債			
(1) 前受金			
平成 17 年度会費・部会費等	47,447,000		
(2) 未払金			
英文誌印刷費	5,875,000		
日病会誌印刷費・発送費	5,150,277		
会報印刷費	382,200		
委員会費等	368,650		
未払消費税	1,152,000		
未払金合計	12,928,127		
(3) 預り金			
源泉所得税	143,830		
流動負債合計		60,518,957	
2. 固定負債			
(1) 退職給与引当金	9,700,000		
固定負債合計		9,700,000	
負債合計			70,218,957
正味財産			200,601,005

6. 新規事業計画について

平成 17 年度新規追加事業は、以下のとおりとなった。

(1) 近畿地区における「市民公開講座」の開催計画を決定した。

(2) 平成 17 年度日独病理学会留学生(研究員)交流事業が承認され、本学会の留学生受入れ経費として、100 万円を国際交流基金から支出することを決定した。

7. 新名誉会員の推戴について

平成 17 年度における新名誉会員は、下記の 52 名が推戴された。

(ABC 順)

青木 望	荒井 茂	朝比奈章悟	江角 吉造
五明田 孝	南風原英之	原田 昌興	原田 喜男
林 雄三	日浅 義雄	平山 章	廣川 勝昱
外野 正巳	細川真澄男	発地 雅夫	井上 和秋
伊藤 哲夫	入 久巳	石原 好弘	笠島 武
桂 栄孝	菊地由生子	前川 昭彦	松井 克明
元井 信	中島 伸夫	成松 英明	大森 正樹
岡田 茂	佐川 文明	佐々木正道	斎藤 建
齋藤 武郎	沢田 眞治	瀬木 和子	重松 秀一
杉山 喜彦	田嶋 基男	田村 静夫	田中 貞夫
田中 康一	高濱 素秀	高山昇二郎	高柳 尹立
宇宿源太郎	牛込新一郎	渡邊 照男	山本 俊輔
山本 務	山中 宣昭	山崎 郁雄	湯本 東吉

8. 新学術評議員の決定について

平成 17 年度新学術評議員は、下記の 46 名に決定した。

(ABC 順)

福嶋 敬宜	後藤 明輝	原田 徹	早瀬ヨネ子
平岡 伸介	久野 敏	堀口 英久	市村 浩一
今井 康雄	石丸 直澄	石津 明洋	石津 英喜
鴨志田伸吾	金子 真弓	笠原 正典	鹿島 健司
菊地 和徳	金城 貴夫	小林 計太	小泉 宏隆
楠美 智巳	前田 宜延	前島 新史	二村 聡
野首 光弘	布村 眞季	小田島 肇	小川 弥生
岡 剛史	重西 邦浩	大森 昌子	柴田 龍弘
清水 進一	杉田 暁大	高場 恵美	高澤 豊
棚橋 千里	外丸 詩野	槻木 恵一	上野 正樹
宇於崎 宏	卜部 省悟	渡邊 和子	山崎 滋孝
吉田恭太郎	吉田 孝友		

9. 「A 演説」の呼称並びに日本病理学会各賞の英文表記について

理事会で、「A 演説」を「学術研究賞 (A 演説)」と呼称変更することを決定した。なお、これを遡って適用することとしたが、関係規定の整備等は追って行うことで了承された。また、日本病理学会各賞の英文表記は以下のとおり決定した。

- ・学術奨励賞

The Japanese Society of Pathology: Young Investigator Award

- ・学術研究賞

The Japanese Society of Pathology: Pathology Research Award

10. 平成 16 年度学術奨励賞の授与について

総会の席上、森理事長から、第 6 回(平成 16 年度)学術奨励賞受賞者(福嶋敬宜(東京大学), 井尻理恵子(横浜市立大学), 石津明洋(北海道大学), 中村靖司(和歌山県立医科大学), 佐藤保則(金沢大学), 山元英崇(国立病院機構九州がんセンター)に賞状および記念品が授与された。

11. 企画委員会小委員会報告

昨年 4 月, 企画委員会の中に二つのアドホックの専門委員会を設置して, それぞれの問題点の分析と議論をお願いした。この度, いままでの現状分析と問題点の指摘を戴きましたので, ここに掲載して会員の皆様の参考に供します。

「病理専門医の職能に関する小委員会」報告(2004 年度)

2005 年 4 月

委員長 堤 寛

委員構成(計 9 名):

堤 寛(藤田保衛大, 委員長), 坂本穆彦(杏林大, 企画委員長), 村田哲也(鈴鹿中央病院), 森谷卓也(東北大), 吉野正(岡山大), 今村正克(NPO 法人札幌診断病理学 C), 蒲池綾子(大分医師会立アルメイダ病院), 二階堂孝(慈恵医大), 大林千穂(神戸大)

1. 委員会発足の経緯

日本病理学会と病院病理医協会が一つの団体となり, 平成 11 年に法人化した(株)日本病理学会は, 今までにはなかった様々な活動を展開し今日に至っている。

学会構成員中に少なからぬ比率を占める病理医が, その職能を十分に発揮しうる状況を整えることは本学会の重要な使命の 1 つである。しかしながら, 本学会は病理学をキーワードとした学術団体であり, 様々な立場の会員から成り立っている。この中で, 病理診断の質の向上や精度管理の議論を行ったり, 病理医の支援に特化した活動を行うには制約があると感じている会員も少なくない。また, これらのことに学術団体たる本学会が余り精力を傾けることをよしとしない立場もある。

いずれにしても, すでにのべた様に病理医の職能が適切に発揮され, 病理医としての責務をはたすことはわが国の医療にとって重要であることは論をまたない。

企画委員会は, 診療報酬の包括化が現実のものとなりつつある現時点で, 診療報酬もふくめ病理診断そのものが, も

ろものものの中に埋没させられることを防ぐためにも, わが国における病理診断はいかにあるべきか, という課題を整理する必要があるという認識のもとに, 企画委員会内小委員会(任期 1 年間のアドホック委員会)として本委員会を設立した。本委員会の目的は, 具体的には病理診断の現状の把握と, 可能であればそれをふまえた病理医の職能に関する提言を行うことにある。

2. 活動内容

2004 年 6 月 10 日, 11 月 9 日, 12 月 3 日の 3 回の会合をもった。必要に応じて E-mail による意見交換を行った。

(1) 病理診断の現状把握

わが国の病理診断の 200 万件/年以上が衛生検査所経由で行われている。これは各病院において常勤, 非常勤の病理医が行っている診断件数をこえるものである。したがって, 衛生検査所をぬきにしてはわが国の現状を見わたすことはできないため, 参考人として名取恒夫氏(SRL), 上野喜三郎氏(BML/PCL)の会議への同席と資料提供を求めた。両氏はわれわれの主旨に同意し, 会議に出席された。関係者の生の声をうかがうことができ, 多いに参考になった。その結果, 大手の衛生検査所ではすでに高度の精度管理システムを構築しており, それが有効に機能していることが正診率やユーザーからのクレーム数などの具体的な数値で示された。

ダンプ防止に関しては, 会社主導で行うことは困難だが, 全体状況がその防止に向かえば, それに応じうることであった。

(2) 今後の方針

国民への“安全な医療”の提供という見地からは, 迅速で正確な病理診断が全国レベルでなされるべきである。それを推進するため, とくに病院以外の検体, すなわち衛生検査所があつかう検体への対応についての意見交換がなされたが, 現時点では委員会内で一致をみるには至っていない。今村委員の札幌での活動経験も披露されたが, 全国を視野に入れた更なる検討が必要と思われる。したがって, 本小委員会の活動を更に 1 年延長し, 前述の問題点につき会員の声をうかがいつつ, 意見集約を行いたい。

「病理検査技師との関係に関する小委員会」報告(2004 年度)

2005 年 4 月

委員長 中島 孝

委員構成: 中島 孝(委員長), 坂本穆彦(企画委員会委員長), 水口國雄, 小野謙三, 村田哲也, 太田浩良, 横井豊治, 梅宮敏文, 佐藤雄一, 徳永英博

活動報告:

* 第一回会議: 平成 16 年 12 月 2 日(木) 13:30-15:30

於；名古屋市 国際会議場 431 号室

* 第二回会議：平成 17 年 2 月 11 日(金)13:00-15:40
於；東京都江戸川区船堀 コラボ産学官プラザ in Tokyo, 6 階大会議室

* 第三回会議：平成 17 年 4 月 14 日(木)12:45-14:00
於；パシフィコ横浜 会議センター5 階 514 会議室

* アメリカにおける PA 活動視察 (佐藤雄一, 中島孝): 平成 17 年 3 月 13 日-20 日

1) University of Maryland Medical System (Prof. Raymond T. Jones, Ph. D., Director Pathologists' Assistant Program)

2) Rosalind Franklin University of Medicine and Science (Dr. John E. Vitale, M.H.S., Acting Chair, Pathologists' Assistant Department, College of Health Professions)

この「病理検査技師との関係に関する小委員会」は病理医と病理検査技師が職能集団として、より良好な関係を築くために、病理検査士制度 (PA と略す) 導入の是非を中心に検討することを目的として、企画委員会の ad hoc 小委員会として作られた。この小委員会の検討内容としては、PA の業務範囲を検討すること、他学会の認定制度との連携ならびに調整が当初考えられた。

この委員会では、まず、村田委員を中心にして、PNET での意見収集、さらに小野委員がネットを用いたアンケート調査を行った。その結果をみると、PNET での発言は大部分が PA に反対するものであり、さらに、アンケート結果 (92 名) でも反対意見が多く、最終的に反対が約 60%、賛成が約 18%、残りは「わからない」もしくは「無回答」であった。企画委員会でも PA に慎重な意見があり、その内容理解に関してもさまざまであること、企画委員会からの、「PA について原点に立ち返り、病理診断現場の現状分析や PA 導入の有無による利点や不利益点などを学会員に提示する必要がある」、との指摘を受けて、更に検討を重ねた。その結果、PA 導入に関する問題点が以下のように明らかとなった。

- 1) 病理医の地位低下や減少に繋がる危険性。
- 2) 新しい病理診断保険点数(肉眼診断)との整合性。
- 3) 病理検査業務内容見直しや技師側の業務拡大に対する不安。
- 4) 臨床検査医学同学院の臨床病理技術者資格試験との関連性。

委員会で最も議論したことは、PA の業務と「医行為」との関連についてであった。剖検、免疫染色結果の判定、特殊染色における菌体確認、臓器切り出し、電子顕微鏡観察、さらには遠隔病理診断等、さまざまな病理業務に関して、医行為に当たるかを検討した結果、委員のなかでも意見は様々であった。さらに、PA 導入の利点について、遠隔病理

診断の精度向上や検査センターなどにおける精度管理ならびに医療レベルをあげるという観点から検討を行った。いづれにせよ、「病理医 (病理専門医) の指導の下」という縛りを設け、病理検査に関する最終責任は病理医にあると決めない限り、PA 導入は成り立たない、という点で全員の意見が一致した。

米国に於ける PA の現状についての報告があった。米国の PA 養成機関は現在 6 大学あり、このうちの 5 大学はいずれも修士コース、2 年間で PA 養成を行っている。また、アメリカでも全ての病理が PA を受け入れている訳ではなく、特に、西海岸では PA の数も少なく、その養成機関もない。PA の地位や年俵は CT より高く、彼らの主な仕事はマクロ所見の記載と切り出しであり、病理報告書のマクロ所見記載は PA によって書かれていることが多い。PA は迅速診断を含めた病理診断には一切関与しておらず、病理医との仕事分担は明瞭に分けられていた。日本では CT を中心に PA を養成しようという考えがあるが、アメリカの病理医には全くそのような考え方はなく、PA と CT は全く異なる職種であるとの考え方であった。

以上、今後も支部単位、病理学会総会などで、PA に関して、十分な議論と再検討が必要であると考えられ、この小委員会は 1 年間延長することになった。

(注：小野委員 (byori@tosei.or.jp) が行ったアンケート結果の詳細は小野先生に直接お尋ねください)

12. 「患者の病理検体 (生検・細胞診・手術標本) の取扱い指針」について

「患者の病理検体 (生検・細胞診・手術標本) の取扱い指針」は、平成 17 年 5 月 17 日、外科関連学会協議会落合武徳 (千葉大学) 座長名で公表されましたので、ここに掲載して、参考に供します。

これは外科関連学会協議会で検討されてきたものであり、同会の要請に基づき本学会が提案した内容を審議し、各学会の賛同を得られたものです。

患者の病理検体 (生検・細胞診・手術標本) の取扱い指針

人体に由来する検体の病理学的検索は医学・医療にとって不可欠である。病理標本には病理解剖に由来する検体と患者の生検、細胞診、あるいは手術標本に由来する検体がある。病理解剖に由来する検体は「死体解剖保存法」(昭和 24 年 6 月) や厚生省健康政策局長名で通知された「病理解剖指針について」(昭和 63 年 11 月) に規定されている。生検、細胞診、あるいは手術標本などの病理検体の病理医による検索は診断・治療にとって重要であり、これらの検体を用いた研究は医学・医療の進歩にとって不可欠である。

本指針は病理検体の取扱い指針について、(社)日本病理学会の提案に基づいて、外科関連学会協議会が策定したも

のである。

1. 病理検体を精度管理, 医学教育, あるいは症例報告を含む学術研究に使用することは医療者にとって本来的業務の一環である。
2. 病理検体は, 患者から包括的同意^{#1}をとることにより, 患者の特定ができない範囲において, 精度管理, 医学教育あるいは症例報告に使用することができる。
3. 術研究に関しては, 原則として, 書面によるインフォームド・コンセントが個人別に必要である。ただし, 各医療施設あるいは関連学会の倫理委員会が適正と認める範囲内において, 包括的同意でも遂行できる。症例報告については, 外科関連学会協議会がすでに発表した指針^{#2}を遵守する限り, 包括的同意が許される。ヒトゲノム・遺伝子解析研究は三省合同の倫理指針^{#3}に従う。
4. 病理診断に用いた顕微鏡標本, パラフィンブロック, 写真などは保険医療機関および保険医療担当規制(昭和32年4月30日)に規定される「診療に関する諸記録」であり, 当該施設で一定期間, 保管・管理するものとする。
5. 病理検体を精度管理, 医学教育, あるいは症例報告を含む学術研究に使用する場合, 病理医と臨床医は医学の発展のために同等の立場に立って協力し合う。

注1: “包括的同意”とは, 厚生労働省の通達「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」(平成16年12月24日付通達)を参照のこと。

注2: 指針とは, それぞれ日本病理学会「症例報告における患者情報保護に関する指針」(平成13年11月26日), 外科関連学会協議会「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」(平成16年4月6日)を指す。

注3: 三省合同の倫理指針とは, 文部科学省, 厚生労働省, および経済産業省の三省合同告示の倫理指針(平成16年12月28日付)を指す。

平成17年5月10日

日本病理学会 倫理委員長: 井藤久雄
外科関連学会協議会 座長: 落合武徳
(加盟学会)

日本外科学会, 日本気管食道科学会, 日本救急医学会, 日本胸部外科学会, 日本形成外科学会, 日本呼吸器外科学会, 日本消化器外科学会, 日本小児外科学会, 日本心臓血管外科学会, 日本大腸肛門病学会, 日本内分泌外科学会, 日本乳癌学会, 日本腹部救急医学会, 日本麻酔科学会

本指針に賛同している学会

日本肝胆膵外科学会, 日本血管外科学会, 日本喉頭科学会, 日本呼吸器内視鏡学会, 日本食道学会, 日本整形外科学会

13. 役員一覧 (平成17年4月現在)

(1) 理事及び監事 (任期: 平成18年3月31日)

理事長	森 茂郎
副理事長・常任理事	坂本 穆彦
副理事長・常任理事	長村 義之
常任理事	岡田 保典
理事	青笹 克之
理事	林 良夫
理事	樋野 興夫
理事	覚道 健一
理事	黒田 誠
理事	中沼 安二
理事	根本 則道
理事	小川 勝洋
理事	佐野 壽昭
理事	笹野 公伸
理事	澤井 高志
理事	居石 克夫
理事	恒吉 正澄
理事	堤 寛
理事	安井 弥
監事	真鍋 俊明
監事	松原 修

(2) 支部長 (任期: 平成18年3月31日) (兼務)

北海道	小川 勝洋
東北	澤井 高志
関東	根本 則道
中部	中沼 安二
近畿	青笹 克之
中国四国	佐野 壽昭
九州沖縄	居石 克夫

14. 各種委員会の委員構成 (平成17年4月現在)

委員の一部に交替があり, 委員会の構成は以下のとおりとなった。

1. 企画委員会

坂本穆彦 (委員長), 岡田保典, 長村義之, 堤 寛, 恒吉正澄, 笹野公伸, 覚道健一, 安井 弥, 向井萬起男, 中島 孝

1-2. 病理専門医の職能に関する小委員会

堤 寛 (委員長), 蒲池綾子, 今村正克, 森谷卓也,

- 村田哲也, 二階堂孝, 大林千穂, 吉野 正, 坂本穆彦
- 1-3. 病理検査技師との関係に関する小委員会
中島 孝 (委員長), 水口國雄, 村田哲也, 小野謙三, 太田浩良, 横井豊治, 佐藤雄一, 梅宮敏文, 徳永英博
 2. 広報委員会
堤 寛 (委員長), 坂本穆彦, 岡田保典, 長村義之, 根本則道, 佐野壽昭, 澤井高志, 藤井丈士, 望月 眞, 谷山清己
 3. 財務委員会
坂本穆彦 (委員長), 岡田保典, 長村義之, 堤 寛, 小川勝洋, 林 良夫
 4. 学術委員会
岡田保典 (委員長), 坂本穆彦, 長村義之, 堤 寛, 林 良夫, 樋野興夫, 居石克夫, 安井 弥, 広橋説雄, 向井 清, 能勢眞人, 落合淳志, 坂元亨宇, 山本哲郎, 当該年春期総会会長, 秋期特別総会世話人
 - 4-2. 学術奨励賞選考委員会
恒吉正澄 (委員長), 岡田保典, 長村義之, 青笹克之, 林 良夫, 樋野興夫, 坂本穆彦, 堤 寛, 安井 弥
 5. 研究推進委員会
岡田保典 (委員長), 覚道健一, 安井 弥, 石倉 浩, 能勢眞人, 佐藤昇志, 高松哲郎, 中山 淳, 笹栗靖之
 6. 編集委員会
岡田保典 (委員長), 坂本穆彦, 堤 寛, 黒田 誠, 恒吉正澄, 向井 清, 根本則道
 - 6-2. Pathol Int 常任刊行委員会
向井 清 (委員長), 秋山 太, 藤本純一郎, 原田孝之, 廣瀬隆則, 今北正美, 井内康輝, 石田 剛, 石倉 浩, 岩崎 宏, 城 謙輔, 前田 盛, 森永正二郎, 中里洋一, 野口雅之, 落合淳志, 岡田保典, 岡安 勳, 坂元亨宇, 笹野公伸, 佐藤雄一, 清水道生, 白井智之, 高橋雅英, 堤 雅弘, 堤 寛, 横山繁生, 吉野 正
 - 6-3. 剖検情報委員会
根本則道 (委員長), 藤原 恵, 市原 周, 楠美嘉晃
 7. 病理専門医制度運営委員会
長村義之 (委員長), 黒田 誠, 恒吉正澄, 根本則道, 深山正久, 石黒信吾, 森永正二郎, 下田忠和, 手塚文明, 橋本 洋, 清水道生, 田村浩一, 坂本穆彦
 - 7-2. 病理専門医試験委員会
黒田 誠 (委員長), 田村浩一, 船田信顕, 仁木利郎, 鬼島 宏, 松本俊治, 長谷川匡, 杉谷雅彦
 - 7-3. 病理専門医資格審査委員会
下田忠和 (委員長), 森永正二郎, 吉野 正, 中村栄男, 中村眞一, 八尾隆史
 - 7-4. 病理専門医施設審査委員会
橋本 洋 (委員長), 石黒信吾, 石田 剛, 岩田 純, 佐藤昌明, 都築豊徳
 - 7-5. 「診断病理」編集委員会
坂本穆彦 (委員長), 二階堂孝 (副), 蛇澤 晶 (副), 小松明男 (副), 笹島ゆう子 (副), 若林淳一, 江村 巖, 船田信顕, 白石泰三, 小西 登, 吉野 正, 横山繁生 (以上支部学術委員)
 - 7-6. 病理専門医部会報編集委員会
清水道生 (委員長), 堤 寛 (副), 望月 眞 (副), 三代川齊之, 岩間憲行, 落合淳志, 全 陽, 富田裕彦, 石黒公雄, 小田義直
 8. 医療業務委員会
黒田 誠 (委員長), 根本則道, 笹野公伸, 堤 寛, 野島孝之, 清水道生, 廣川満良, 湊 宏, 大橋健一
 - 8-2. コンサルテーション小委員会
石倉 浩 (委員長), 森永正二郎, 手島伸一, 加藤良平, 松野吉宏, 田中祐吉
 - 8-3. 社会保険小委員会
斉藤 澄 (委員長), 佐々木 毅, 逸見明博, 稲山嘉明, 熊坂利夫, 大倉康男, 横山宗伯
 - 8-4. 精度管理小委員会 (～平成18年3月)
松谷章司 (委員長), 石原明德, 河口幸博, 大林千穂, 加島健司, 福田純也, 今村哲夫, 清水誠一郎
 - 8-5. 剖検・病理技術小委員会
谷山清己 (委員長), 安達博信, 万代光一, 西村理恵子, 佐藤 明, 江澤英史
 - 8-6. 癌取扱い規約小委員会
坂本穆彦 (委員長), 伊藤以知郎, 森永正二郎
 - 8-7. 地域病理ネットワーク小委員会
井内康輝 (委員長)
 - 8-8. 病理診断体制専門委員会
水口國雄 (委員長), 羽山忠良, 小松明男, 大橋健一, 嶋田裕之, 田村浩一, 安田政実
 9. 口腔病理専門医制度運営委員会
林 良夫 (委員長), 恒吉正澄, 朔 敬, 高田 隆, 山口 朗, 井上 孝, 出雲俊之, 小宮山一雄
 - 9-2. 口腔病理専門医試験委員会
高田 隆 (委員長), 小宮山一雄, 朔 敬, 山口 朗, 井上 孝
 - 9-3. 口腔病理専門医資格審査委員会
朔 敬 (委員長), 高田 隆
 10. 教育委員会
恒吉正澄 (委員長), 樋野興夫, 堤 寛, 佐々木功典, 清水道生, 竹下盛重, 田村浩一, 中島 孝
 11. 国際交流委員会
笹野公伸 (委員長), 佐野壽昭, 福永真治, 三上芳喜, 長嶋洋治, 梅村しのぶ, 荒川 敦
 12. 支部委員会
小川勝洋 (委員長), 澤井高志, 根本則道, 中沼安二,

- 青笹克之, 佐野壽昭, 居石克夫
 宇都木伸 (外部委員)
13. 倫理委員会
 井藤久雄 (委員長), 岡崎悦夫, 武村民子, 堤 寛,
 増井 徹 (外部委員), 中島みち (外部委員),
14. リスクマネジメント委員会
 井内康輝(委員長), 野々村昭孝, 長村義之, 坂本穆彦,
 児玉安司 (外部委員)

Pathology International 編集事務局より

Pathology International Volume 55 Issue 9 (9月発刊予定) 掲載原稿から, 著者校正 (Proof) の方法が変更になります。これまで E-mail 添付で送られていた著者校正 (Proof) は, Corresponding author に E-mail でお知らせする URL にアクセスして, Proofs, 校正のための説明書, 別刷注文書の 3 点を印刷していただく方法に変更されます。修正のご指示や別刷注文は, これまで同様, E-mail あるいは Fax にて Blackwell 社の Production Editor まで返送してください。

お知らせ

1. 第 1 回婦人科病理診断講習会: “婦人科病理診断の基本” について

会 期: 平成 17 年 8 月 27 日
 会 場: 東京慈恵会医科大学 (西新橋校)
 連絡先: 東京慈恵会医科大学病理学講座 清川貴子
 〒 105-8461 港区西新橋 3-25-8
 E-mail: takakok@jikei.ac.jp
 京都大学医学部附属病院病理部 三上芳喜
 E-mail: mika@kuhp.kyoto-u.ac.jp
 東海大学医学部病理診断学 安田政実
 E-mail: m-yasuda@is.icc.u-tokai.ac.jp

会 員 各 位

平成 17 年 6 月 20 日

理 事 長 森 茂 郎
選挙管理委員長 原 正 道

社団法人日本病理学会役員選挙について（公示）

常日ごろ正会員の皆様方には、社団法人日本病理学会のためにご尽力いただいておりますことを感謝申し上げます。

さて、本学会の現役員は、今年度末をもって任期満了となります。今年度は、次期（平成 18/19 年度）役員（理事・監事）を選出する年になりました。新役員は、「本学会定款並びに役員選挙関係諸規定」に従い、正会員の選挙（郵送による投票）によって選出の上、理事 19 名（地方区選出理事 7 名，全国区選出理事 12 名），監事 2 名が総会で選任されます。

理事会および選挙管理委員会は、次期役員の選挙方法や選挙日程等について審議し、被選挙人についての従来の方式を以下のように変更することにいたしましたので、ご留意のほどお願いいたします。

従来と変えた点は、役員立候補制による「被選挙人名簿」の作成、希望者の「所信表明」の発信を得て投票していただくことにしたことです。

つきましては、次期役員（平成 18/19 年度の理事・監事）の候補者を以下の要領で公募いたしますので、奮ってご応募ください。

記

○選挙方式：

- (1) 役員（理事・監事）の選挙は、立候補の届出にもとづき、被選挙人名簿が作成されますので、正会員はこの中から投票します。さらに立候補者のうち希望者は所信表明を発信できることにしました。これをまとめ、一定の時期に会報、学会ホームページ等で掲載し、周知します。
- (2) 次に理事長の選出は、上記で選出された理事の中から正会員の投票によって行われます。理事長候補者（(1) で選出された理事）の所信表明については、役員選挙の場合と同様に希望者は発信できることにしました。これをまとめ、一定の時期に会報、学会ホームページ等に掲載します。

○立候補者の選出区分：役員立候補者は、選出区分を明示して応募していただきます。なお、重複した区分に立候補することはできません。

選出区分 1：地方区選出理事

選出区分 2：全国区選出理事

選出区分 3：口腔病理部会長兼務全国区選出理事（歯科医師免許所有者）

選出区分 4：監事

○被選挙人資格者：役員は「就任時年度内の年齢が満 63 歳以下の正会員」と規定されています。今回は昭和 18 年 4 月 1 日以降に生まれた正会員が被選挙人資格者となります。

（裏面へ続く）

○役員立候補者募集要領:

1. 名簿登載: 応募される方は、氏名、所属及び選出区分を明示した上で下段の書式に記載し、本学会事務局まで書留で郵送してください。
 - ・ 応募締め切りは、理事: 7月16日(土)(当日消印有効)
監事: 7月23日(土)(当日消印有効)
 - ・ 応募関係書類送り先: 日本病理学会事務局
〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-9 ニュー赤門ビル4F
2. 所信表明(希望者のみ): 400字以内の所信をe-mailにて事務局に届けてください。(文字数超過の場合は、超過分をカットします)。
 - ・ 応募締め切りは、7月30日(土)
 - ・ 所信表明送り先 E-mail: jsp-admin@umin.ac.jp

○選挙実施要領:

1. 役員(理事・監事)選挙:
 - ・ 被選挙人名簿、投票用紙等を正会員に送付: 8月20日(土)予定
 - ・ 所信表明の掲載: 会報8月号、学会ホームページ
 - ・ 投票締め切り: 9月9日(金)
2. 理事長選挙:
 - ・ 理事長候補者名簿、投票用紙、所信表明(希望者のみ)を正会員へ送付: 10月11日(火)予定
 - ・ 所信表明の掲載: 会報10月号、学会ホームページ
 - ・ 投票締め切り: 10月28日(金)(当日消印有効)

社団法人日本病理学会役員立候補届

社団法人日本病理学会平成18、19年度役員選挙に立候補いたします。

会員名: _____ (会員番号: _____)

所 属: _____
(15字以内; 被選挙人名簿登載用)

区 分 (一つを選んでください)

選出区分1: 地方区選出理事

選出区分2: 全国区選出理事

選出区分3: 口腔病理部会長兼務全国区選出理事(歯科医師免許所有者)

選出区分4: 監事

平成17年 月 日

社団法人日本病理学会正会

署 名 _____

Step 2 の*の部分に誤りがありました。お詫びして訂正申し上げます。

Pathology International

日本病理学会は Blackwell Publishing Asia の協力により、会員には *Pathology International* の全論文を *Blackwell Synergy* 上でご覧いただけるようオンライン化しました。現在 1999 年以降発行の論文がオンライン上でご利用可能ですので、是非お試しください。

- ◆ 最初に Step1、Step2 の順で登録手続きに伴う入力作業が必要になりますが、2 回目からは Step3 の方法で閲覧できます。
- ◆ Synergy ご登録後も *Pathology International* の印刷紙面版は従来通りお手元に届きます。

Step1: Synergy サービスへの新規登録

1. オンライン閲覧にあたり、まず、個人登録が必要です。

<http://www.blackwell-synergy.com>

のアドレスを入力すると、Home の画面が出ます。右上の Register をクリックし、Registration の画面を出します。メッセージにしたがい個人登録を完了してください。*印の項目には回答する必要があります。ここで登録する Username と Password は会員個人でご自由に設定いただいて結構です。しかし、以降のご利用時には常に必要となりますので、入力された Username と Password は控えておいてください。登録必要事項入力の後、一番下にある“Register”をクリックしてください。

2. 右上の My Synergy をクリックしてください。そこで最初に登録した Username と Password を入力し、Login をクリックされると、それぞれの会員の Homepage が開きます。

Step2: 会員特別登録

1. ここからは会員だけの特別登録です。この登録は一度だけ手続きをしてください。My Synergy のページに出ている“Access”をクリックしてください。

画面の下段の“Office Codes”に PIN2005 と入力し、Continue をクリックしてください。

- * 2. “Last name”に姓を英文表記大文字で入力してください。(例：SUZUKI)

- * 3. “Membership number or ID”に 6 桁の会員番号を入力してください。

(例：003456)

[会員番号は学会からの郵便物の宛名ラベルの右下方に表示されています。]

4. “Continue”をクリックしてください。“Journal title”から *Pathology International* をクリックして閲覧してください。

Step3: 登録時以降のご利用

<http://www.blackwell-synergy.com> をアドレス入力し Home の画面を出す。

Step1 の個人登録で登録した Username と Password を入力し、Login をクリックしてください。名前が表示されましたら、My Synergy をクリックし、次の画面で“Journal title”から *Pathology International* をクリックして閲覧ください。

ご質問・お問い合わせは下記までご連絡ください。

Blackwell Publishing Asia

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-11-14 GS 千代田ビル 5F

TEL:03-5215-3051

FAX:03-5215-3052

email: Tokyo@blackwellpublishingasia.com

2005年度
病理学教育セミナーのお知らせ
IAP 日本支部主催、日本病理学会後援

日 時：平成17年11月19日（土）9：00～12：00

場 所：東京大学医学部（文京区本郷）

世話人：深山正久（東京大学大学院医学系研究科病因・病理学専攻人体病理学・病理診断学講座）

教育シンポジウム 9：00～12：00

主題：乳腺の臨床と病理 病理医が知っておくべき診断から治療まで（最近のトピックスを含めて）

モデレーター：森谷 卓也（東北大学病院病理部）

：内藤 善哉（日本医科大学病理学第二講座）

1. イントロダクション 最近の乳癌事情
内藤 善哉（日本医科大学病理学第二講座）
2. 病理医が知っておくべき画像診断（MMG, US）
園尾 博司（川崎医科大学乳腺甲状腺外科）
3. 画像診断（MRI）と病理診断の対比について
土屋 真一（日本医科大学付属病院病理部）
4. 病理組織悪性度評価（ER, PgR, HER2 を含めて）
森谷 卓也（東北大学病院病理部）
5. 温存療法の病理：センチネルリンパ節、断端評価
梅村しのぶ（東海大学医学部基盤診療学系病理診断学）
6. 内科的治療の概要
伊藤 良則（財 癌研究会有明病院化学療法科）

◎当日はご自由にご参加下さい。（会場費 3,000 円、ハンドアウト代含む）その時に病理専門医の更新に必要な参加証をご用意いたします。5 単位が得られます。

スライドセミナー 13：00～17：15

1 時限目 13：00～15：00

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| * A-1 腎・尿路病変の病理 | 金城 満（新日鐵八幡記念病院病理部） |
| * B-1 上部消化管の腫瘍性病変 | 二村 聡（福岡大医学部病理学） |
| C-1 肝臓の小結節性病変の病理 | 中沼 安二（金沢大大学院医学研究科形態機能病理学） |
| D-1 子宮の腺系病変：診断の pitfall | 清川 貴子（東京慈恵医大病院病理部） |

2 時限目 15：15～17：15

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| * A-2 乳腺疾患の病理 | 秋山 太（癌研究所病理部） |
| * B-2 非腫瘍性リンパ節病変 | 小島 勝（群馬県立がんセンター臨床検査部） |
| C-2 消化管非腫瘍性疾患（炎症含む）の病理 | 滝澤登一郎（東京医歯大大学院保健衛生学研究所） |
| D-2 炎症性皮膚疾患の病理 | 木村 鉄宣（札幌皮膚病理研究所） |
- *印は新規のものです。

病理専門医の資格更新単位として 10 単位が得られます。

別添葉書にて申し込み下さい。定員超過コースは抽選となります。

受講料：1 コース IAP 日本支部会員 6,000 円、非会員 8,000 円です。

連絡先：IAP 日本支部教育委員長

〒173-8610 東京都板橋区大谷口上町 30-1

日本大学医学部病理学講座

根本 則道

TEL 03 (3972) 8111 (内) 2256

FAX 03 (3972) 8163

IAP 日本支部事務局

〒359-8513 所沢市並木 3-2

防衛医科大学校病理学第二講座

松原 修

TEL 04 (2995) 1507

FAX 04 (2996) 5193